

第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年6月24日（木）

（豊岡稽古堂交流室）

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

9番 井谷 勝彦 委員

10番 和田 敏明 委員

日程第2 会期の決定 6月24日 1日間

日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第4号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 第16号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第17号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第7 第18号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第19号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第9 第20号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

日程第10 第21号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第11 第22号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

出席委員（17名）

1番 瀧下 康徳

3番 平野 薫

4番 宮岡 正則

5番 平峰 英子

6番 石橋 重利

7番 栗原 安信

8番 上坂 定

9番 井谷 勝彦

10番 和田 敏明

11番 中島 覚

12番 西沢 泰裕

14番 高尾 利美

15番 大谷 均

16番 仲川 弘之

17番 原 清美

18番 村田 憲夫

19番 大原 博幸

欠席委員（2名）

2 番 森 田 強 13 番 大 坪 豊

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二 事務局次長……………兼 井 伸 二
主幹兼係長……………古 谷 明 仁 主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） それでは、今日予定の出席者が揃いましたので、ただ今から令和3年度第3回豊岡市農業委員会総会を開催させていただきたいと思います。実は私事ではございますけれども、昨日、ワクチンの2回目の接種を受けてきました。万一体調が悪くなったら本日の総会の司会をどないしようかなと心配していたんですけど、なにもなく、いたって健康で参加することができました。みなさんはどうでしょうか。そんなに痛くないですし、もしまだの方がありましたら早急に受けられた方が安心できるんじゃないかなと、こんな感じがいたします。農業委員会も今年度に入り3箇月が過ぎようとしているんですけども、事業の方も順調に進んでおります。コロナというのが頭につきますけれども、これはやむを得ないとして、順調に進んでいるのではないかなと、こんな感じを思っているところでございます。今日もまた検討いたしますけれども、市長が新しい方になり、方向もいろいろと変化が出てくるかなという感じもするんですけども、先日役員で関貫市長と面談をさせていただきました。いろんな変化があるんじゃないかというふうなことを言われていますけれども、感触としてはそんなに極端に変わることはないんじゃないかなと。ただ、来年度からの予算編成以降、市長の思いが反映されてくるのかなとこんなふうに思っております。本日は意見書の提出に向けて段取りに入っていくわけでございますけれども、そういったことも踏まえて農業委員会の意見書が新しい市長の参考になるようなものになればなとこんなふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って進行させていただきます。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席2番 森田強委員、13番 大坪豊委員、以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 先ほど、会長のあいさつの中で、関貫新市長と役員で面談されたと話があったんですけど、ここの行政報告の中には文言があがってないが、どうしてでしょう。

○事務局（丸谷 祐二） 先ほど、会長のあいさつの中でございました関貫新市長との面談についてですけれども、行政報告の中にあります5月24日、第2回総会の後で市長の日程がとれましたので、ごあいさつということで面談をしたということです。特に内容としてこういったことを協議してということはまったくありませんでしたのでこちらの行政報告には記載はしていません。内容については、本当にざっくばらんなといいますか、いろいろな役員のみなさんから市長にいろいろな話をあいさつがてらしたという短時間のやり取りでした。

○議長（大原 博幸） そういうことで、あいさつだけということなんで。

○12番（西沢 泰裕） はい、分かりました。5月24日ということですね。ありがとうございました。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件20件、証明案件20件、届出書受理案件1件、協議案件2件、合計45件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

9番 井谷 勝彦 委員

10番 和田 敏明 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第3回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第3回総会（定例会）は、本日6月24日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 14番の案件ですけど、令和3年6月1日に合意解約をもって耕作農地の変更で、新たに利用権設定が別の人で出てくるわけですけど、この時期に、6月1日をもってということで福見の2筆、あとの感じはどんな感じになるか分かるでしょうか。所有者が大阪市ということで、荒れるようなことがなかったら問題ないと思うんですけど。

○事務局（古谷 明仁） 西沢委員がご心配の件ですけれども、該当地は農振農用地の中にありますので、荒れることはないかなと思っています。

○12番（西沢 泰裕） 例えば、2月と3月ぐらいに解約だったら、その後、今年誰かもうりしようかと話があっても不思議じゃないんだけど、6月という時期が気になり質問させていただきました。

○事務局（古谷 明仁） 一般的には春先に田植えの代かきとか苗の発注とかその時期にされると思うんですけども、それ以降に事情が変わるケースもある中で受け付けないということもないですし、農振農用地できちっと耕作されるものと思っておりますので、また地元の農業委員さん、推進委員さん、目をかけておいていただけたらと思います。

○議長（大原 博幸） 農地として適正に管理していただけますように、農業委員会としても見ていきたいなと思います。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第4号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

第16議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第5、第16号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、18番 村田委員、お願いします。

○現地調査員（村田 憲夫） 去る6月11日、瀧下委員と私と事務局で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりでなんら補足説明はありません。以上報告します。

○議長（大原 博幸） 日高、但東地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 去る6月14日に事務局2名と3番私と森田委員の4名で現地確認を行いました。特段問題は見受けられませんでした。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 12番の案件で、筆数が7筆あるわけですけど、地番見たら続いているんですけど、現状は分かりますか。

○事務局（古谷 明仁） 1枚の土地になっています。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第16号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第17号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第6、第17号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、18番 村田委員、お願いします。

○現地調査員（村田 憲夫） 6月11日、瀧下委員と私と事務局で現地確認を行いました。先ほど説明のあったとおりで補足事項はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 去る6月14日に事務局2名と森田委員、私の4名で現地確

認に行きました。事務局の言われるとおりに特には問題はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 3番の案件ですけど、将来的に畑として復元ということで、とりあえずの一時転用、概ねいつ頃までというのはあるんですか。

○事務局（古谷 明仁） 今年の12月28日、年内には是正されるということを伺っております。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第17号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第18号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第18号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、18番 村田委員、お願いします。

○現地調査員（村田 憲夫） 去る6月11日、瀧下委員と私と事務局で現地確認を行いました。先ほどの説明で補足事項はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、

お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 6月14日に事務局2名と森田委員、私の4名にて現地確認を行いました。特に問題はないと思います。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番 高尾委員。

○14番（高尾 利美） 24番についてなんですけども、後で出てきます別段面積の解除とのかかわりでもう一度説明をお伺いしたいんですがよろしいですか。

○事務局（古谷 明仁） 4月の総会で空き家に付随する農地ということで地番を設定し、その際に3条申請の書類も確認しました。その後、空き家も含めて土地の境界測量を業者に依頼される中で宅地部分があることがわかりました。3条申請は当然土地全体が農地でないと許可が出ません。境界を測ったら一部蔵がその農地にかかっていることがわかりました。3条申請で取得が難しい中で計画を考えられて、今回、駐車場がないので駐車場と庭を作るという計画をされ農地に建物が建っていたということで始末書を付けていただいて、5条申請があがってきたという状況です。以上です。

○14番（高尾 利美） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第18号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第19号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第19号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、18番 村田委員、お願いします。

○現地調査員（村田 憲夫） 去る6月11日、瀧下委員と私と事務局で現地確認を行ってまいりました。事務局のとおりで補足事項はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 6月14日に森田委員と事務局2名で現地確認をいたしました。事務局の説明のとおりで問題はありませんでした。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第19号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第20号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第20号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

出石地域の現地調査の調査員を代表して、3番 平野委員、お願いします。

○現地調査員（平野 薫） 6月14日に事務局2名と私、森田委員の4名で現地を確認いたしました。事務局のいわれるとおりの問題はないと思っております。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 隣の畑、埋め立てして隣はどんな感じで迷惑はかかりませんか。

○事務局（古谷 明仁） 今回の嵩上げをされる所は、道と隣の高さにあわされます。その横は水路があるので、今まで隣の土地についても時期は忘れましたがこの1年以内に嵩上げされておられます。今回、農地改良でその高さにあわせられるということで特に問題ないと思っております。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第20号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第21号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第21号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第21号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第22号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第11、第22号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第22号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第3回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時40分閉会